

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

盆前の「し尿のくみ取り」

盆までにし尿のくみ取りを希望される方は、7月18日（火）までに、次のし尿収集業者にお申し込みください。

※7月18日（火）を過ぎると、盆までにくみ取りができないことがあります。

※収集業務は8月13日（日）から8月18日（金）まで休業します。

●吉備・金屋地域

・上田衛生 ☎52・4582

・（有）武田清掃 ☎32・2391

●清水地域

・（有）武田清掃 ☎32・2391

犬の登録と狂犬病予防接種

犬を飼う際には狂犬病予防法によつて、所有者情報と飼い犬情報の登録が必要です。登録手数料は3000円です。登録がまだの方は環境衛生課までお越しください。登録した犬には犬鑑札を発行します。記載されている番号から飼い主がわかる迷子札になっていますので、首輪につけてください。



また、狂犬病予防法により、飼い

犬に予防接種を受けさせることが飼い主の義務となっています。予防接種を受けた際には、注射済票の発行をしています。病院発行の注射済票を持つて環境衛生課までお越しください。注射済票の発行手数料は550円です。ただし、有田郡市内の動物病院で注射された場合は、役場発行の注射済票を病院にて受け取っていただいていますので来庁は不要です。犬の登録は犬の一生に1回、注射は毎年1回必要です。

飼い犬の登録内容に変更があったときは役場の環境衛生課まで届けてください。

- ・ 飼い犬が死亡したとき
- ・ 飼い犬の所在地が変わったとき
- ・ 転入や転出などにより飼い主の名前や住所が変わったとき



注射済票は犬が当該年度の狂犬病予防接種を受けたことを証明するものです。ケースに入れたり、ワイヤーやリングに通すなどして鑑札と一緒に愛犬の首輪につけてください。

生ごみ処理製品・園芸用 電動粉碎機購入費補助金 申請受け付け終了のお知らせ

生ごみ処理製品と園芸用電動粉碎機購入補助金は、予算上限に達したため、申請の受け付けを終了しました。

家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和5年（2023年）4月／約295トン
前月から約11トンの減少

ごみを減らすことやリサイクルを進めることは、地球規模の気候変動を食い止める有効な手段の一つです。より良い地球の未来のためにごみの減量化に取り組みましょう。